

株 主 各 位

大阪市中央区南本町二丁目2番9号  
**株 式 会 社 ア ー ク**  
代表取締役社長 鈴木 康 夫

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使】

議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、上記行使期限までに画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、本招集ご通知3頁の〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）  
12階 特別会議場  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第14条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (4) 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第12条の定めにより、当社ウェブサイト (<http://www.arrk.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対して提供したものとみなさせていただきます。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」及び「第48期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.arrk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご確認のうえ、行使して頂きますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスして頂くことによるのみ実施可能です。（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もあります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は平成28年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行行使して頂き、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用頂き、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や、議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電 話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 9：00～21：00

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されることになりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、定款第23条（取締役の責任免除）及び定款第29条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第23条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第23条 （条文略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第23条 （現行通り）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第29条 （条文略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>（監査役の責任免除） 第29条 （現行通り）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金11,900,380,977円のうち11,900,380,977円

### (2) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成28年8月2日

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	すずき やすお 鈴木 康 夫 (昭和23年1月28日生)	昭和45年4月 株式会社小松製作所入社 平成14年6月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社専務執行役員 平成20年6月 株式会社富士テクニカ(現株式会社富士テクニカ宮津)取締役 平成21年4月 株式会社小松製作所産機事業本部長 平成23年7月 同社顧問(現任) 平成23年8月 当社代表取締役社長(現任) タイアーク取締役 ブラコー理事 平成23年12月 3D AUTO PROTECH 株式会社取締役 平成24年4月 国立大学法人金沢大学理事(現任) 当社経営企画室担当 平成24年10月 当社開発支援事業本部担当 平成26年6月 3D AUTO PROTECH 株式会社代表取締役 平成27年7月 Shapers' フランス代表取締役(現任) 平成27年10月 P+Z Engineering GmbH代表取締役(現任) 平成28年4月 当社経営企画担当(現任) <重要な兼職の状況> Shapers' フランス 代表取締役 P+Z Engineering GmbH 代表取締役 国立大学法人金沢大学 理事	普通株式 20,100株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社株式の数
2	かみ や たつ お 神 谷 達 郎 (昭和23年7月5日生)	昭和48年4月 株式会社小松製作所入社 平成13年7月 コマツゼノア株式会社執行 役員 経理部長 平成14年6月 同社取締役執行役員 経営 企画室長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 建機事業部長 平成18年4月 コマツフォークリフト株式 会社常務執行役員 経営企 画室長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室長 平成19年4月 コマツユーティリティ株式 会社取締役常務執行役員 戦略本部長 平成22年4月 同社取締役専務執行役員 経営企画室長 平成23年4月 株式会社小松製作所顧問 平成24年1月 当社顧問 平成24年3月 3D AUTO PROT ECH 株式会社取締役 平成24年4月 当社常務執行役員 当社経営企画室長 平成26年4月 当社経営企画本部(現管理 本部)長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 英国アーク取締役(現任) 当社専務執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 当社管理本部担当(現任) <重要な兼職の状況> 英国アーク 取締役	普通株式 5,000株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	まつ もと のぶ あき 松 本 展 明 (昭和49年5月28日生)	<p>平成9年4月 オリックス株式会社入社</p> <p>平成23年10月 同社事業投資本部事業投資 グループシニアヴァイスプ レジデント(現任)</p> <p>平成26年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社経営企画本部副部長</p> <p>平成27年6月 当社専務執行役員</p> <p>平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 当社欧州オートモーティブ事業兼 M&amp;A兼特命事項担当(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; オリックス株式会社 事業投資本部事業投資 グループ シニアヴァイスプレジデント</p>	一株
4	いし おか ひろし 石 岡 浩 (昭和34年11月20日生)	<p>昭和60年8月 当社前身株式会社東京モデ ルメーカーズ入社</p> <p>平成21年4月 当社執行役員東京本社担当</p> <p>平成23年4月 当社東日本営業担当</p> <p>平成23年6月 3D AUTO PROT ECH 株式会社代表取締 役</p> <p>平成24年10月 当社開発支援事業本部副本 部長</p> <p>平成26年4月 当社オートモーティブ事業本部副 本部長(営業・タイ担当)</p> <p>平成26年6月 3D AUTO PROT ECH 株式会社取締役</p> <p>平成26年7月 タイアーク代表取締役(現 任)</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員(現任) 当社アジア地域オートモーティブ 事業担当</p> <p>平成27年6月 当社取締役(現任) 当社オートモーティブ事業担当(現 任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; タイアーク 代表取締役</p>	普通株式 1,300株



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社株式の数
5	いり え しゅう じ 入 江 修 二 (昭和38年3月14日生)	<p>平成13年5月 みずほ証券株式会社入社</p> <p>平成23年4月 オリックス株式会社入社 同社事業投資グループ長</p> <p>平成23年6月 オリックス・プリンスパ ル・インベストメンツ株式 会社代表取締役</p> <p>平成23年9月 オリックス株式会社事業投 資本部副本部長</p> <p>平成23年10月 オリックス・ホールセール 証券株式会社取締役</p> <p>平成24年1月 オリックス・ホールセール 証券株式会社代表取締役</p> <p>平成25年1月 オリックス株式会社執行役</p> <p>平成26年1月 同社事業投資本部長(現任)</p> <p>平成26年9月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成28年1月 オリックス株式会社常務執 行役兼コンセッション事業 推進部管掌(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; オリックス株式会社 常務執行役 兼 事業 投資本部長 兼 コンセッション事業推進部 管掌</p>	一株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	み やけ せい いち 三 宅 誠 一 (昭和43年4月15日生)	<p>平成4年4月 オリックス株式会社入社</p> <p>平成24年4月 同社事業投資本部事業投資 グループ長(現任)</p> <p>平成25年8月 オリックス・プリンシパ ル・インベストメンツ株式 会社代表取締役(現任)</p> <p>平成26年5月 O P I ・ 1 1 株式会社代表 取締役(現任)</p> <p>平成26年9月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成28年1月 オリックス株式会社事業投 資本部副本部長(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>オリックス株式会社 事業投資本部副本部 長 兼 事業投資グループ長</p> <p>オリックス・プリンシパル・インベストメ ンツ株式会社 代表取締役</p> <p>O P I ・ 1 1 株式会社 代表取締役</p>	一株
7	たか い しん たろう 高 井 伸 太 郎 (昭和48年1月24日生)	<p>平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護 士会)</p> <p>長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所) 入所</p> <p>平成19年1月 同所パートナー弁護士(現 任)</p> <p>平成22年2月 三起商行株式会社社外監査 役(現任)</p> <p>平成26年9月 当社社外取締役(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士</p> <p>三起商行株式会社 社外監査役</p>	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (1) 松本展明氏は、当社の親会社であるオリックス株式会社の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
- (2) 入江修二氏は、当社の親会社であるオリックス株式会社の業務執行者であり、また過去5年間において、当社の親会社であるオリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社の業務執行者でありました。現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
- (3) 三宅誠一氏は、当社の親会社であるオリックス株式会社、オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社及びO P I ・ 1 1 株式会社の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 高井伸太郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高井伸太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映して頂き、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることができると判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 高井伸太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
6. 高井伸太郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、取締役候補者入江修二及び三宅誠一の両氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、入江修二及び三宅誠一の両氏の間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場  
電話06-4803-5555（代表）



(交通) 電車にて

- ・京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」（2番出口）すぐ
- ・J R大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分
- ・J R東西線「新福島駅」（3番出口）から徒歩約10分
- ・阪神本線「福島駅」（3番出口）から徒歩約10分